

四 半 期 報 告 書

(第90期第3四半期)

タツタ電線株式会社

東大阪市岩田町2丁目3番1号

(E01338)

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

タツタ電線株式会社

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月13日

【四半期会計期間】 第90期 第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 タツタ電線株式会社

【英訳名】 TATSUTA ELECTRIC WIRE AND CABLE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木村政信

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号

【電話番号】 06(6721)3011番

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員
 総務部經理・財務担当部長 柴田徹也

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町1丁目2番3号
 タツタ電線株式会社 東京支店

【電話番号】 03(5402)3791番

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 東京支店長 三村弘治

【縦覧に供する場所】 タツタ電線株式会社東京支店

(東京都港区浜松町1丁目2番3号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第3四半期 連結累計期間	第90期 第3四半期 連結累計期間	第89期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	35,349	38,388	46,411
経常利益 (百万円)	4,880	3,978	5,859
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,752	2,473	2,780
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,803	2,646	2,852
純資産額 (百万円)	29,484	31,413	29,533
総資産額 (百万円)	38,758	38,610	38,668
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	43.15	38.77	43.59
潜在株式調整後 1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	76.1	81.4	76.4

回次	第89期 第3四半期 連結会計期間	第90期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.32	12.58

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、政府によるデフレ脱却を目指した経済政策や日銀の積極的金融緩和策等により、円高のは正、株価の回復等が進み、景気回復の道筋がようやく見えて来るようになりました。その一方で、新興国経済の減速、輸入品価格の上昇等国内景気を下振れさせる要因が現れ、また、国内の雇用や所得環境も具体的改善の段階にまでは至っておらず、4月には消費税増税が予定されているなど依然として先行き不透明感が拭えない状況となっております。

この間における我が国の銅電線需要量は、期間前半は建設・電販向けを除き軒並み需要が低迷する状況にありましたが、期間後半に入りようやく設備投資等の回復もあって、自動車、電気機械あるいは電力向け需要も上昇に転じ、全体としてはほぼ前年並みとなりました。電子材料分野については、スマートフォン向けの世界需要は総じて好調ではあった反面、一部ハイエンドモデルやタブレットPCに関してはやや伸び悩みとなるなど、需要構造の変化が見られるようになりました。

当第3四半期連結累計期間において当社グループは、このような環境下にあって引き続き効率的な生産・販売活動を推進するとともに、中長期的視点に立った事業全般にわたる競争力の強化のための各種施策を進めてまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期実績比8.6%増の383億8千8百万円となりましたが、営業利益は前年同四半期実績比19.2%減の38億2千5百万円、経常利益は前年同四半期実績比18.5%減の39億7千8百万円、四半期純利益は、前年同四半期実績比10.2%減の24億7千3百万円となりました。

セグメントごとの業績の概況は次のとおりであります、第1四半期連結会計期間より報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第3四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。なお、各セグメント売上高の金額にはセグメント間取引を含んでおり、セグメント損益は、営業損益をもって算定しております。

①電線・ケーブル事業

電線ケーブルの売上高は、銅建値が前年同時期に比べ高めに推移したことに加え、電力向けの販売増等により、前年同四半期実績に対し11.2%増の214億9百万円となりました。営業利益については、事業構造改善によるコスト削減効果が加わり、前年同四半期比で6億3千9百万円改善の3億4千4百万円となりました。（前年同四半期は営業損失2億9千4百万円）

②電子材料事業

当事業の主要製品である機能性フィルム等の導電機能性材料の販売は、スマートフォンやタブレット端末向けの需要は総じて好調に推移する中、販売価格の若干の低下もあって電子材料事業の売上高は前年同四半期実績比6.3%増の160億2千万円にとどまりました。一方、営業利益については新事業拠点のタツタテクニカルセンターの立上げおよび各種事業開発活動の強化に伴う費用増等があり、前年同四半期実績比27.1%減の38億8千万円となりました。

③その他

環境分析事業は増収、また機器システム事業の販売は前年並みとなりましたが、フォトエレクトロニクス事業分野の売上高が需要立ち上がりの遅れにより減少したため、その他事業の売上高は、前年同四半期実績比7.2%減の9億7千6百万円となりました。一方、営業利益は前年同四半期実績比72.4%増の1千8百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間の財政状態は、前連結会計年度末と比較して、主に棚卸資産の増加および有形固定資産の増加があったものの、短期貸付金の取り崩しによる減少等により、総資産は5千7百万円減少し、386億1千万円となりました。

負債は、支払手形及び買掛金、未払費用および未払法人税等の減少等により、19億3千7百万円減少し、71億9千7百万円となりました。

純資産は、配当金の支払いによる減少等があったものの、主に四半期純利益の計上により18億7千9百万円増加し、314億1千3百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は7億9千8百万円であります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

世界経済は、米国等の先進国経済は概ね順調に推移する一方で、中国経済の成長鈍化および新興国経済の先行き不安等が懸念されるなど、予断を許さない状況が続いております。

国内経済については、現政権による各種経済政策および日銀による積極的金融緩和策が功を奏し足元概ね堅調に推移しており、今後も回復基調を維持することが期待されますが、一方で、前述の世界経済の不透明感を背景に、一定の不安感が拭いきれない状況にあります。

電線業界においては、建設・電販向けは概ね好調に推移しておりますが、その他分野での期間前半における需要低迷もあり、トータルでは概ね前年度なみに止まるなど、大幅な改善は見込めない状況にあります。加えて、収益面では円安にもなう石油関連資材価格や電力費の上昇等のコスト増が発生しており、この状況は定常化しております。

電機電子業界関連では、スマートフォン・タブレット等携帯端末の世界需要は総体的には引き続き高い水準での伸びが予想されますが、先進国向け需要を中心のハイエンドモデルに関しては飽和感が発生するなど、需要構造の変化による伸び悩みが顕在化しており、この傾向は今後、定着化していくものと思われます。また、販売価格については、ミドルレンジおよびローエンド端末の普及進展とあわせ、下落傾向が一層強まるものと予想されます。

このような状況の下、当社グループとして、電線・ケーブル事業においては、引き続き、事業全般の構造改革に取組み、足元確立した収益基盤の強化、底上げを図るとともに、製品品質の向上および短納期化による顧客満足度の向上、顧客のニーズに即した製品開発による拡販を進めます。またアジア市場での成長が見込まれるF Aケーブル分野においては、一層の生産販売体制の強化および効率化を進めてまいります。

電子材料事業においては、スマートフォンやタブレット端末向けの導電機能性材料の世界需要増に対応するため、一昨年、京都工場における生産供給体制の増強を実施したことに続き、京都府・木津川市のはんな学研都市内に、研究開発・製造を担う新拠点「タツタテクニカルセンター」を建設し、昨年4月より運営を開始しました。今後、一層の価格競争の激化が予想される状況のもと、高付加価値製品へのシフトおよび品揃えの拡大を適宜実行しつつ高マーケットシェアの維持を図るとともに、同テクニカルセンターにおいて、周辺分野の研究・技術開発および新規分野の事業開発など、将来を睨んだ各種開発活動を強化推進し、早期の成果実現を重視した取組みを進めます。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、全事業分野において事業の発展に果敢に挑戦し、経営環境の変化に対応した事業の選択と集中を進めるとともに、経営資源の効果的な配分により一層の業績向上を実現し、景気変動に左右されない強靭な経営体質の確立により企業価値の向上を目指します。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	156,693,000
計	156,693,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,156,394	70,156,394	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	70,156,394	70,156,394	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年12月31日	—	70,156	—	6,676	—	1,076

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,367,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,716,900	637,169	—
単元未満株式	普通株式 72,194	—	—
発行済株式総数	70,156,394	—	—
総株主の議決権	—	637,169	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権の数10個）含まれております。

単元未満株式には自己株式62株が含まれております。

2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) タツタ電線株式会社	東大阪市岩田町2丁目3番1号	6,367,300	—	6,367,300	9.07
計	—	6,367,300	—	6,367,300	9.07

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,330	843
受取手形及び売掛金	※2 12,934	※2 13,874
製品	1,093	1,647
仕掛品	3,204	3,852
原材料及び貯蔵品	701	964
繰延税金資産	291	171
短期貸付金	7,426	4,799
その他	549	502
貸倒引当金	△26	△5
流動資産合計	27,503	26,649
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,200	4,610
機械装置及び運搬具（純額）	982	1,466
工具、器具及び備品（純額）	206	526
土地	2,923	2,923
建設仮勘定	2,851	325
有形固定資産合計	9,164	9,852
無形固定資産		
ソフトウエア	90	148
ソフトウエア仮勘定	8	6
施設利用権	5	5
その他	5	20
無形固定資産合計	110	180
投資その他の資産		
投資有価証券	493	575
長期前払費用	61	78
前払年金費用	1,019	1,006
繰延税金資産	230	193
その他	94	83
貸倒引当金	△10	△9
投資その他の資産合計	1,890	1,928
固定資産合計	11,165	11,961
資産合計	38,668	38,610

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 3,380	※2 2,927
1年内返済予定の長期借入金	118	236
未払金	522	338
未払費用	1,176	672
未払法人税等	1,349	531
その他	271	319
流動負債合計	6,817	5,025
固定負債		
長期借入金	1,482	1,364
役員退職慰労引当金	42	36
退職給付引当金	92	73
環境対策引当金	177	122
製品保証引当金	10	10
事業構造改善引当金	300	283
資産除去債務	208	208
その他	2	74
固定負債合計	2,317	2,172
負債合計	9,134	7,197
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,676	6,676
資本剰余金	4,536	4,536
利益剰余金	19,736	21,444
自己株式	△1,581	△1,583
株主資本合計	29,367	31,074
その他包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	103	168
繰延ヘッジ損益	45	105
為替換算調整勘定	17	64
その他の包括利益累計額合計	165	338
純資産合計	29,533	31,413
負債純資産合計	38,668	38,610

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	35,349	38,388
売上原価	26,238	29,287
売上総利益	9,111	9,101
販売費及び一般管理費	4,376	5,275
営業利益	4,735	3,825
営業外収益		
受取利息	9	7
受取配当金	12	11
貸倒引当金戻入額	90	22
環境安全対策引当金戻入額	—	42
為替差益	—	61
その他	95	83
営業外収益合計	207	228
営業外費用		
支払利息	5	7
賃貸費用	6	—
開業費償却	24	42
その他	25	26
営業外費用合計	62	76
経常利益	4,880	3,978
特別損失		
投資有価証券評価損	6	—
ゴルフ会員権売却損	0	—
減損損失	192	—
固定資産除却損	3	—
環境対策引当金繰入額	73	—
特別損失合計	275	—
税金等調整前四半期純利益	4,605	3,978
法人税、住民税及び事業税	1,790	1,406
法人税等調整額	61	98
法人税等合計	1,852	1,505
少数株主損益調整前四半期純利益	2,752	2,473
四半期純利益	2,752	2,473

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,752	2,473
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△16	65
繰延ヘッジ損益	66	60
為替換算調整勘定	0	47
その他の包括利益合計	50	172
四半期包括利益	2,803	2,646
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,803	2,646
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
原価差異の繰延処理 原材料費および加工費の原価差異については、流動資産に繰り延べております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
従業員の住宅資金等の銀行借入金	7百万円	4百万円
出資先である住電日立ケーブル株式会社の銀行借入金	428百万円	240百万円
合計	435百万円	244百万円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	159百万円	182百万円
売掛金	108百万円	309百万円
買掛金	4百万円	6百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	599百万円	893百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	255	4	平成24年3月31日	平成24年6月8日
平成24年10月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	191	3	平成24年9月30日	平成24年12月6日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	446	7	平成25年3月31日	平成25年6月7日
平成25年10月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	318	5	平成25年9月30日	平成25年12月5日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 3
	電線・ ケーブル事業	電子材料事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	19,244	15,068	34,313	1,036	35,349	—	35,349
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	15	15	△15	—
計	19,244	15,068	34,313	1,052	35,365	△15	35,349
セグメント利益 又は損失 (△)	△294	5,324	5,029	10	5,040	△304	4,735

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機器システム製品事業、環境分析事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額△304百万円は、セグメント間取引消去7百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△312百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第3四半期連結累計期間において計上した減損損失192百万円は、報告セグメントに配分されていない全社資産に係るものであります。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 3
	電線・ ケーブル事業	電子材料事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	21,409	16,020	37,429	958	38,388	—	38,388
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	18	18	△18	—
計	21,409	16,020	37,429	976	38,406	△18	38,388
セグメント利益	344	3,880	4,225	18	4,243	△417	3,825

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機器システム製品事業、環境分析事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△417百万円は、セグメント間取引消去7百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△425百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 報告セグメントの変更等に関する事項

従来、報告セグメントとしておりました「新規事業」については、当連結会計年度の第1四半期連結会計期間より「その他」の区分に含めております。これは、事業推進組織の変更に伴い事業計画の見直しを行ったことによるものであります。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	43.15円	38.77円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,752	2,473
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,752	2,473
普通株式の期中平均株式数(千株)	63,793	63,789

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成26年1月28日開催の取締役会決議に基づき、平成26年1月30日に制御計装ケーブル等の製造販売メーカーである立井電線株式会社の株式の75%を取得する株式売買契約を締結し、同日に株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 立井電線株式会社

事業の内容 制御計装ケーブル、高周波同軸ケーブル、放送設備用ケーブル等の
製造販売

(2) 企業結合を行った理由

当社は、機器用電線事業の更なる成長と競争力の強化を目指しております。

今回株式を取得いたしました立井電線株式会社は、当社の機器用電線事業と同社の事業において、事業基盤の強化と新たな成長につながるシナジーが見込まれると判断し、株式を取得しました。

(3) 企業結合日 平成26年1月30日

(4) 企業結合の法的形式

現金による株式取得

(5) 結合後企業の名称

立井電線株式会社

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 -%

企業結合日に追加取得した議決権比率 75%

取得後の議決権比率 75%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

2. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	123百万円
取得に直接要した費用	14百万円
取得原価（注）	137百万円

(注) 当該取得原価は調整される可能性があります。

3. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

4. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

2 【その他】

平成25年10月29日開催の取締役会において、平成25年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 318百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 5円 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成25年12月5日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月13日

タツタ電線株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 廣 壽 俊 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和 田 林 一 賀 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタツタ電線株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タツタ電線株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月13日

【会社名】 タツタ電線株式会社

【英訳名】 TATSUTA ELECTRIC WIRE AND CABLE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木村政信

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号

【縦覧に供する場所】 タツタ電線株式会社東京支店
(東京都港区浜松町1丁目2番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長木村政信は、当社の第90期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。